

# 村松保育園 重要事項説明書

## 1 事業の目的

村松保育園（以下、「当園」といいます。）は、以下の運営方針に基づき、児童への保育と子育て支援を行うことを目的とします。

## 2 運営の方針

- ・ 入園する乳児及び幼児（以下「園児」といいます。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- ・ 保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、保育を行います。
- ・ 園児の家庭や地域との様々な社会資源と連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

## 3 当園の概要

法人種別及び法人名称	社会福祉法人 德風会					
施設名称	村松保育園					
所在地	伊勢市村松町字西里143番地1					
認可年月日	昭和39年10月29日					
電話番号	0596-37-2197					
施設長氏名	園長 河村 札子					
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	5人	5人	5人	10人	10人	10人
実施する事業の種類	延長保育、子育て支援					

### 村松保育園概要

#### 理念

入所する子どもに、もっともふさわしい生活の場保障し一人ひとりの最善の利益をまもる。  
保護者に信頼され、仏様に手をあわすことのできる慈悲の心を保育を実践し、地域に根ざした保育園をめざす。

#### 保育目標

- ・ 健康で安全な生活ができ、元気な子ども
- ・ 人を大切にし、友達と仲良く遊ぶ子ども
- ・ 生命、自然や社会の事象に、興味や関心を持つ子ども
- ・ 自分の思いを言葉で伝え、友達の話を聴ける子ども
- ・ 感動し、驚き、疑問を持ち、考え、表現できる子ども

#### 4 開園日・開園時間・保育提供時間及び休園日

開園日	開園時間	保育提供時間	延長保育時間	休園日
月曜日～ 土曜日  は、行事・希望保 日にある。希望 保育時間は個々 相談による。	7時30分～ 18時15分  土曜日について は、行事・希望保 日にある。希望 保育時間は個々 相談による。	保育標準時間  保育短時間 8時30分～ 16時30分	保育標準時間  保育短時間 7時30分～ 8時30分 又は 16時30分～ 18時15分	日曜日 祝日 年末年始 (12月29日から 1月3日まで) 保育園指定休日

※ 延長保育の利用に当たっては、通常の保育料の他に、別途、保育料が必要となります。

#### 5 職員体制

	常勤	非常勤	備考
園長	1人		
主任保育士	1人		
保育士	7人	1人	
調理員	1人	1人	
看護師	人	1人	
業務員	人	1人	
保育補助員	人	2人	

※園児の受入状況等により、職員数は変動する場合があります。

#### 6 提供する保育の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚労告117）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

##### （1）養護と教育の一体的な提供

保育士等は子ども一人ひとりを尊重し、命を守り、情緒の安定を図りつつ、乳幼児期にふさわしい経験が積み重ねられるよう援助していきます。

##### （2）子育て家庭に対する支援

地域の様々な人や場や機関などと連携を図りながら、地域に開かれた保育園を目指し、地域の子育て力の向上に貢献していきます。

#### 7 給食等について

##### （1）提供方針

給食については、全ての活動の源となる大切なものと認識しています。そのため、安心して食べられ、丈夫な身体づくりに努める給食提供を目指しております。

(2) 提供方法

自園調理

年齢・月齢に合わせた調理

体調を加味した調理

(3) 昼食・おやつ

保護者の方へは、前月28日ごろに翌月の献立表をお配りします。

(4) アレルギー等への対応

使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご連絡ください。ご相談の上、除去するなどの対応をいたします。

(例) 卵・牛乳・そばなど

(5) 衛生管理等

集団給食施設届出を伊勢保健所へ届出済みです。

調理員及び保育士は、毎月検便を行っています。

8 当園と保護者の連絡について

当園での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳を活用します。

月に1回、園だよりを発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

9 当園の利用に際し留意していただきたいこと

(1) 欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合

当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の午前9時までにご連絡をお願いします。

(2) お迎えが遅れる場合

お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなりますので、当日3時までにご連絡をお願いします。

(3) 毎朝の体温等の確認

登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。

(4) 感染症について

麻疹（はしか）・百日咳・水痘・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから登園してください。なお、登園する場合は、保育園の登園許可証もしくは、小児科医の「登園許可承諾書」を提出してください。

(5) 与薬について

医師の判断により、治療のため薬の処方を必要とした場合に限り、保護者の承認を得た上で行うことができます。必要がある場合は「くすりの依頼票」に必要事項を記入し、薬の成分表を提出をお願いします。ただし、市販のお薬については、お預かりできません。

10 健康診断等について

(1) 健康診断・歯科検診

年2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については連絡帳に記載します。

(2) 身体測定

毎月20日ごろに身長・体重の測定を行います。結果については連絡帳に記載します。

※ その他、園児の日ごろの様子でご心配なことがありましたらご相談ください。

## 1 1 保育料

### (1) 基本保育料

支給認定をした市町村が定める保育料を市町村にお支払いいただきます。

伊勢市の場合、納期限は以下のとおりです。

納付が遅れますと延滞金が発生する事がありますので、保育料は必ず納期限までにお納めください。

## 【令和6年度 保育料納期限】

月	4	5	6	7	8	9
納期限	4/30（火）	5/31（金）	7/1（月）	7/31（水）	9/2（月）	9/30（月）
月	10	11	12	1	2	3
納期限	10/31（木）	12/2（月）	12/26（木）	1/31（金）	2/28（金）	3/31（月）

### (2) 短時間認定にかかる延長保育料

日額 200円 公立保育園に順じます。

### (3) 実費徴収

(例) ①給食費 月額 5,100円 指定のある園児に関しては、異なります。

(3歳児クラス以上)

②制服代 入園時 未満児は、必要ありません。

以上児は、制服が必要です。おさがり、譲受でもかまいません。代金は業者指定支払です。

③保育用品代

入園時及び進級時

クラスの名札。出席シール帳一式。文具。必要に応じて、購入ください。代金は業者指定支払です。

※上記のほか、保護者会において保護者会費のご負担（月額600円程度ですが、保護者総会にて、決定します。）をいただきます。保護者会が徴収します。

※そのほか、園外保育（遠足）の交通費等、必要な実費をご負担いただくことがあります。

(2) の延長保育料、(3) の実費徴収の納付方法、時期などに関しましてはお支払いの際、あらためてご案内させていただきます。定められた期日までにお支払いください。

## 1 2 利用の開始及び終了について

当園は以下の場合には、保育の提供を終了いたします。

- ・小学校に就学したとき
- ・保育の必要性の事由がなくなるなど、支給認定に関する要件に該当しなくなったとき
- ・市外に転出し、伊勢市に住民票を有しなくなったとき
- ・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## 1 3 支給認定区分・住所等の変更

## (1) 支給認定区分の変更

ア 3号認定（満3歳未満）から2号認定（満3歳以上）に変更になる場合

年齢到達で認定区分が変更になる場合、伊勢市より新しい支給認定証（2号）が送付されます。

新しい認定証が届きましたら、これまでの支給認定証（3号）をご返却ください。

提出書類：「支給認定証（3号）」

提出先：伊勢市または当園

イ 就労時間等の変更に伴い認定区分（時間）を変更する場合

提出書類：①「施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定変更申請書」（伊勢市指定様式）

② 変更後の「保育を必要とする事由」がわかる書類（就労の場合：就労証明書等）

③「支給認定証（これまでのもの）」

提出先：当園（その後、当園から伊勢市に提出します。）

## (2) 住所・世帯構成・保護者の変更

提出書類：「支給認定児童家族状況等変更届書」（伊勢市指定様式）

提出先：当園（その後、当園から伊勢市に提出します。）

※その他、緊急時等のご連絡のため、緊急連絡先の変更があった場合は当園へご連絡ください。

## 1 4 賠償責任保険の加入

### (1) 保険会社

東京海上日動火災保険株式会社・スポーツ振興センター

### (2) 保険の種類

学童保育事業保険・学校契約団体傷害保険

### (3) 保険内容

保育園賠償責任保険 O-157・地震保証付コース

## 1 5 嘱託医

### (1) 内科

名称	荒木内科循環器科
医院長名	荒木 成政
所在地	伊勢市西豊浜5444
電話番号	0596-38-0555

### (2) 歯科

名称	北浜歯科クリニック
医院長名	濱口 誠
所在地	伊勢市村松町天神前4470
電話番号	0596-37-4870

## 1 6 緊急時の対応方法

当園には、緊急時対応のため「一斉メール配信システム」がありますので、登録をお願いします。

また、容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、園児の身体の安全を最優先させ、当園の判断において、医療機関を

受診するなどの対処を行いますので、あらかじめご了承願います。

#### 1 7 非常災害時の対策

消防計画作成 (変更) 届出書	伊勢市消防署 防火管理者		
	平成 21 年 10 月 6 日届出 氏名 河村 礼子 東南海地震を見込む計画書 平成 24 年 4 月 1 日		
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練（月 1 回）を実施します。		
防災設備	自動火災報知器・煙感知器・誘導灯		
避難場所	第 1 避難場所 教樂寺本堂前	第 2 避難場所 北浜コミュニティーセンター	

#### 1 8 要望・苦情等に関する相談窓口

##### (1) 受付担当者

氏名 山下 早苗 (役職 主任)

##### (2) 解決責任者

氏名 河村 礼子 (役職 園長)

##### (3) 第三者委員

氏名 中村 宏 Tel 37-0777

氏名 林 紀子 Tel 37-3398

##### (4) 受付方法

面接・文書・電話などの方法で受け付けます。

当園における保育の提供の開始にあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：村松保育園

所在地：伊勢市村松町字西里 143 番地 1

説明者職名：園長 河村 礼子

私は、本書面に基づいて村松保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所 伊勢市 町 番地

児童氏名

保護者氏名 印

児童から見た続柄